

米国における 多主体パートナーシップによる 地域再生と大学の役割

近藤 民代

Written by
Tamiyo Kondo

神戸大学大学院准教授

はじめに

本号の特集は「持続可能な未来につなぐCSR」である。本稿では民間企業ではなく、地域社会における大学を地域の課題解決に取り組むひとつの主体として位置づけて、現代日本の地域再生において地元の大学がどのような役割を果たすことができるのか、果たすべきなのかについて考えてみたい。その手掛かりとして、米国における多主体パートナーシップによる地域再生を例に挙げて、日米の比較をしながら論じてみようと思う。多主体パートナーシップの構成員は、地方政府（我が国での都道府県・市町村などの自治体）、民間企業、非営利組織、地元の大学などである。従来、大学の機能は研究と教育であったが、近年、我が国では大学存続のための組織改革、地方分権の推進などを背景として、大学は自らの使命として「地域貢献」を掲げることが増えている。

地域再生の 具体的中身はなにか

日本全体で都市やそれを取り巻く郊外を含めて都市計画や住環境の側面から抱えている

課題には以下のようなものがある。

都市部では中心市街地の衰退化、更新が進まない災害に脆弱な木造住宅密集地域の存在、ニュータウンなどの郊外住宅地における高齢化やサステイナビリティの確保などがある。また、地方都市では大型ショッピングセンターの増加やそれに伴う自動車中心型の社会の進展によって、身近な商店や商店街が消滅して高齢者が近くで食料品や生活必需品などを買うことができない「買い物難民」も深刻である。国土の約7割を占める中山間地では限界集落が増加しており、持続可能な中山間地のあり方についても検討することが求められている。

一方、米国では何が地域再生の課題となっているのか。チェーン店による大規模ショッピングモール建設と中心市街地の衰退、自動車依存型の都市構造、止まらない都市のスプロールと郊外化の進展などは、程度の差こそあれ、日米で共通した課題である。米国ではコンパクトで伝統的な近隣居住地の良さを取り戻そうとするニューアーバンイズムというコンセプトのもとで、公共交通機関中心のまちづくり、地域生活空間に住宅、商店、職場、学校、公園、公共施設などの複合機能を持たせることなどが都市計画の潮流となっており、地域の文化、良さを生かした地域独自の地域

再生が目指されている。日本では人口減少社会を背景とした都市経営的な視点から郊外化を抑制する「コンパクトシティ」が目指すべき一つの都市像として語られることが多くなっている。

多様な主体による 討議型の都市計画へ

このような地域再生の課題を前にすると、課題解決には様々な主体の関与が不可欠であることがわかる。例えば、中心市街地の活性化のためには、商店主や彼らによって構成される商店街組合、公共交通機関の整備や土地利用計画による郊外化を防止する自治体の公共政策が必要となってくる。まちなか居住を促進するためには、高齢者や子育て世代など多様な世帯にとって魅力あるまちづくりをすることが求められ、そのために彼らの声に耳を傾けることが不可欠となるであろう。

都市を計画することをシステマ的、合理的に組み立てる機能主義的な近代都市計画では、計画の主体として想定されていたのは建築家や都市計画プランナーなどの専門家、地方政庁であった。しかし、都市が成熟し多様な価値観が存在する現代社会では、目標とする都市像や地域社会像は機能的に導くことは困難となる。つまり、現代に求められているのは

多様な主体の協議による地域再生における課題の認識とそれに対する処方箋の検討である。平成16年の『国民生活白書』では「新しい形の公共は住民の自発的で多様な活動を中心とし、地域の様々な組織と対等な立場で協議することが最大の特徴である」と述べられている。ひとつの都市空間・社会をどのようなものとするかを考えるとき、公共性の相対性、多元性により異なる公共観の調整や相違点の創造的解消が必要であり、そのためのプロセスとして討議型の都市計画が必要となるであろう。米国は多民族が暮らす階層間の断絶や多様な価値観を持った社会であるため、議論や対話や紛争が積み重ねられて、その結果として参加や協働のシステムが形づくられている(※1)。討議型の都市計画が成立する要件には、①意思決定に関心・関連あるステークホルダーを含めること ②討議に必要な情報の提供 ③発言権の公平性、討議に参加しない市民にも意見を提出する機会を与えること ④参加者の論理性、一貫性を引き出すための意志表明の方法 ⑤討議の進行・ルールの自己決定 ⑥討議と意思決定の関係、などがある(※2)。筆者は特に②および④を可能にするためには、第三者的な立場に立つ中立的な専門家の存在が必要で、その主体として最も適切なのが大卒だと考えている。具体的には、第1に協議のファシリテーターとして働くこと、第2に

自治体の政策や計画の代替案の作成をするこ
と、第3に第三者的な立場で自治体の計画や
政治を評価することなどが考えられる。この
政策評価は行政に対する意見としてだけでは
なく、市民が政策評価をする際の情報として
活用することなどが考えられ、討議型の都市
計画には有効であろう。

米国の地域再生における 大学の役割

米国では大学が地域再生においてどのよ
うな役割を果たしているのか。ここでは大学
内に独立した組織として設置される「コミュ
ニティデザインセンター」(以下、CDC)に
着目して、その役割について説明する。CD
Cとは、低・中所得者が居住する地域生活空
間を対象として、建築・都市計画的な技術的
支援を行うことで彼らの居住支援や住環境
改善を使命として活動する非営利組織である。
1960年代後半の大規模な都市再開発事
業に対する立ち退きの対象になった低所得者・
マイノリティなどの抵抗運動を建築家やプ
ランナーが個人的に支援するところから発
展し、次第に恒常的な組織を形成して低料金
で技術的支援活動を行うようになった。CD
Cには、大学の建築・都市計画学科を基盤と
している大学ベース型CDC、常勤の有給ス



【写真1】プラットセンターの事務所 (2010年3月撮影)

スタッフが在籍して技術的支援を行う非営利型CDC、ボランティアが技術的支援を行うボランティア型CDCという類型がある。本稿では大学ベース型CDCを対象として、その活動を紹介する。

大学ベース型CDCは、地域課題を解決するための提案能力、協議能力、政策評価能力などを身につける人材育成、すなわち学生の教育を重視している。例えば、1995年に

イリノイ大学シカゴ校の建築、都市計画、芸術などの分野の教員が中心となって立ち上げた「シティデザインセンター」では、高齢者用の住宅供給を行っているコミュニティ開発法人からの依頼に応じて、学生が高齢者から時間をかけて要望を聞き取り、シニア住宅の建築設計・デザインを行った。そして最優秀賞に選ばれた図面を民間建築家に手渡し、学生とのコラボレーションで実施図面を完成させている。プロジェクト初期の支援を行うことによって、実行段階に進めて民間建築事務所に橋渡しする役割を果たした。利益追求を避けられない民間建築事務所では事業化の目途も不明確で、かつ時間がかかるプロセスを経る計画・設計行為は難しく、ここに未来の建築家の卵である学生が関わる価値がある。また、コミュニティ組織が取り組むプロジェクトの中で、学生たちが地域の人々によって、建築空間のユーザーや居住者と共に計画行為を行うことができる専門家として育てられている。地域再生の現場において次世代の担い手の育成が展開されている点に大きな意義がある。

ニューヨーク市ブルックリンに拠点を置く芸術系の大学であるプラットインスティテュート

には、全米最古のCDC「プラットセンター」がある(写真1)。その活動の柱は、①低所得などの社会的弱者のための集合住宅の計画・設計および地域計画づくりの策定支援 ②コミュニティ組織の教育と訓練 ③公共政策の評価とアドボカシー(「政策提言」や「権利擁護」の意味)である。①は低所得者マイノリティなどを対象としている点は特殊であるが、民間の建築設計事務所や都市計画コンサルタントなどと同等の建築的なサービス提供である。ただし、パートナーは住宅開発や地域計画の策定を担うコミュニティ組織である点が大きく異なる。彼らが行政の補助金や民間企業・財団からの献金を財源とし、地域再生の担い手としてコミュニティ組織が大きな役割を果たしているという前提がそこにはあり、彼らの依頼に応じてCDCは活動を開始する。②の教



【写真2】ニューヨーク市公営住宅の再生に対する提言レポート：公営住宅居住者の多くは低所得者であり、住宅団地再生と同時に彼らの雇用を確保するための地域経済開発や低運賃での公共交通機関の利用を可能にする必要性などが提言されている。地元の民間財団の助成によって本報告書は作成されている。

出所) <http://prattcenter.net/report/public-housing-new-york-city-building-communities-opportunity>

育や訓練とは、コミュニティ組織のスタッフなどに対して教育を行うことで、コミュニティ開発の実践者としての能力を身につけさせる、いわばキャパシティビルディングという活動である。コミュニティ組織が地域再生の担い手になりうるような支援もCDCが展開している。③は主に地方自治体の各種の計画や公共政策の評価であり、行政に対しても大きな影響力を持っている(写真2)。中立的な立場から政策評価を行うことによって、公共政策や都市計画などを透明性の高いシステムにしていくことが重要視されている。これは、大学という安定した組織基盤を持っているため

にできる活動であり、行政の補助金や民間企業・財団などの献金によって財政が支えられている非営利型のCDCでは困難である。このようにCDCの弱さは、財源の出所によってその活動内容が制約を受ける点である。日本にも住民主体のまちづくりを促す支援として、専門家派遣制度を運用している自治体があるが、専門家が行政から報酬を受け取っている以上、彼らが中立的な立場に立つことができないという限界がある。つまり、多様な主体の協議による地域再生の担い手として大学が関与していくためには、大学あるいは研究室が独立した財源を持つか、地域住民やNPOなどが行政補助金や献金などを活用して

大学を雇用する、といういずれかの方法を採用しないと、第三者的な役割を担うことは困難とある。

地域再生や持続可能な社会づくりにおいて社会的責任を果たさないといけないのは、自治体、民間企業、大学だけではなく、地域住民や市民社会である。米国の場合は地域住民によって構成されるコミュニティ組織やその地域の課題解決を目的として設立されたコミュニティ開発法人があつて、そこが大学への依頼をすることで大学もその要請に応えないといけない状況になっている。彼らの良き相談相手として大学の研究室や教員、学生は期待をされている。吉田ほか(2006)の調査によると、日本において地域再生に取り組んでいる非営利組織などは、大学を連携の相手とは考えておらず、その理由として「大学は敷居が高い」「継続して関係を築くことは難しそう」「教員の協力の確保が難しそう」と述べている(※3)。それでは、日本では地域住民によるコミュニティの組織化や成長を待つだけで良いのか。否である。今日の日本社会においては、地域住民が地域課題の解決の担い手になって社会的責任を果たすことができる主体になれるようなエンパワーメントも大学が果たすことができる役割だろう。まちづくりは地域における自律的・継続的な環境運動

であるが、課題解決を行う運動であると同時に、地域に住んでいる人たちがその担い手となっていく人づくりのプロセスでもある。大学は一步高い立場から知識や技術を提供するという主体にとどまるのではなく、真に地域に根差した存在として行動し、地域再生のための担い手づくりも含めた人づくりに貢献できるのではないか。



(※) コミュニティデザインセンターに関する論文については次のURLでダウンロードされたい。
<http://www.tamuyokondo-lab.jp/achievement.html>

■参考文献

- (※1) 北沢猛「都市のデザインマネジメント」学芸出版社(2002)
- (※2) 小泉秀樹「コラボティブ・ユニバース」2009・2012頁、高見沢実編著「都市計画の理論・本論と課題」学芸出版社(2006)
- (※3) 吉田民雄、杉山知子、横山恵子「新しい公共空間のデザイン」NPO・企業・大学・地方政府のパートナーシップの構築—東海大学出版会(2006)

近藤 民代(こんどう・たみよ)

神戸大学大学院工学研究科建築学専攻准教授。
 1975年生まれ。98年神戸大学工学部建設学科卒業。2000年同大学大学院自然科学研究科博士前期課程修了。03年同大学大学院自然科学研究科博士後期課程修了。03年京都大学防災研究所巨大災害研究センターCOE研究員、04年財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構人と防災未来センター主任研究員を経て08年10月より現職。